

姫路市はやしだ交流センターに係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市はやしだ交流センター
- (2) 所在地 姫路市林田町口佐見 386 番地

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 林田地域振興組合
- (2) 代表者 理事長 高原 誠吾
- (3) 所在地 姫路市林田町口佐見 386 番地

3 指定期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

4 選定理由

農林水産環境局指定管理者選定委員会（第二部会）において、姫路市はやしだ交流センター条例第20条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

5 評価内容

- ・姫路市はやしだ交流センターは、地域資源を活用し、市民の交流と健康の増進を図るとともに、地域農業の振興に資することを目的として設置された施設である。林田地域振興組合は、地域資源を活用し、市民の交流を推進するとともに、農業等地域産業の振興により、地域の活性化を図ることを目的に設立された団体であり、施設の設置目的を達成するために効果的な管理運営ができると評価できる。
- ・施設利用者を増加させるための取組みとして、SNSの活用や、組合員の総代への女性起用、役員への若い世代の起用、ニーズに応じた催事の開催を計画するなど、積極的な誘客活動による収益の向上に努めようとする提案内容であった。
- ・管理経費の縮減に向けた、競争見積りによる燃料調達や人員の適正配置、複数業務への対応など人的効率化への取組みは、引き続き継続して安定的な管理運営が期待できるものであった。

6 農林水産環境局指定管理者選定委員会委員（第二部会）

	役 職	氏 名
委員長	姫路市農林水産環境局長	三宅 和宏
副委員長	兵庫県立大学教授（学識経験者）	坂本 薫
委員	姫路市農林水産環境局農林水産部長	富永 公人
	姫路市子ども会連合会会計（市民・利用者代表）	中川 麻美
	公認会計士	沖野 智子

7 選定経緯

(1) 募集方法 非公募（利用料金制）

(2) 選定委員会検討経過

現地視察 令和6年 7月18日 姫路市はやしだ交流センターの現地視察

第1回 令和6年 7月18日 現指定管理者に対する評価

申請手続要領・審査基準等の審議・決定

第2回 令和6年 9月25日 申請書類の「書類審査」、申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

(3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることを確認し、指定管理者候補者に選定した。

評価項目	大項目	中項目
	事業計画等の評価	施設の管理運営方針 施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減 施設の管理を安定して行う能力
管理運営経費の評価		指定管理料提案額（単年度平均：29,966千円） 収支計画の妥当性

(4) 議事要旨

・現地視察

　・現地確認

・第1回選定委員会

　・「指定管理者候補者申請手続要領（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」及び「指定管理者業務仕様書」について原案どおり了承。

・第2回選定委員会

　・申請書類の「書類審査」及び「プレゼンテーション審査」の結果、申請者を候補者として選定することを了承。

8 候補者の決定

令和6年10月11日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定